



認定こども園雪中運動会

2/15

- 各種手当制度のお知らせ
- 平成25年国民年金保険料が決まりました
- マダニに咬まれないようご注意を
- 農委だより

各種手当制度のお知らせ

児童手当

児童を養育している方に手当を支給し、家庭における生活の安定と、児童の健全な育成及び資質の向上を図ることを目的とした制度です。

○支給対象

0歳から15歳に達する日以降最初の3月31日まで（中学校修了前）の子を養育し、日本国内に住所を有する方に支給されます。所得制限以上の方は特例給付となります。

○支給額（月額）

	1人につき
3歳未満	15,000円
3歳以上	10,000円
小学校修了前	(第3子以降15,000円)
中学生	10,000円
特例給付	5,000円



○支給方法・時期

受給者名義の口座へ2月・6月・10月にそれぞれ前月分まで振り込みます。

児童扶養手当

父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない家庭（ひとり親家庭等）の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的とした制度です。

○支給対象

次のいずれかに該当する18歳未満の児童を養育する方や、父母に代わってその児童を養育している方に支給されます。ただし、所得制限により手当額の一部もしくは全部が支給停止される場合があります。

- ★父母が離婚した子
- ★父又は母が一定の障害の状態にある子
- ★父又は母が1年以上遺棄している子
- ★父又は母が1年以上拘禁されている子
- ★棄児などで、父母とも不明な子
- ★父又は母が死亡した子
- ★父又は母が生死不明の子
- ★父又は母が裁判所からDV保護命令を受けた子
- ★父母の婚姻によらないで生まれた子

○支給額（月額）

	1人につき
全部支給	41,430円
一部支給	41,420円～9,780円

児童2人以上の加算額

2人目：5,000円、3人目以降1人につき：3,000円

○支給方法・時期

受給者名義の口座へ4月・8月・12月にそれぞれ前月分まで振り込みます。



特別児童扶養手当

知的障がい又は身体障がいのある児童の福祉の増進を図ることを目的とした制度です。

○支給対象

知的障がい又は身体障がいのある20歳未満の児童を養育している父母や、父母に代わってその児童を養育している方に支給されます。ただし、次のいずれかに該当する場合や、所得が一定額以上の場合には支給されません。

▲対象児童が障害年金を受けられるとき

▲対象児童が児童福祉施設等に入所しているとき

○支給額（月額）

障がい程度	1人につき
1級	50,400円
2級	33,570円



○支給方法・時期

受給者名義の口座へ4月・8月・11月にそれぞれ前月分まで振り込みます。
(11月は当月分を含む。)

障害児福祉手当

特別障害者手当

重度障害を有する方に対し、障害のため必要となる特別な負担の軽減や、福祉の向上を図ることを目的とした制度です。

○支給対象

知的障がい又は身体障がいがあるために、日常生活において常に介護を必要とする在宅障がい者に支給されます。

なお、対象者の年齢により手当の名称が異なります。

20歳未満 → 障害児福祉手当

20歳以上 → 特別障害者手当

○支給額（月額）

	1人につき
障害児福祉手当	14,280円
特別障害者手当	26,260円



○支給方法・時期

受給者名義の口座へ2月・5月・8月・11月にそれぞれ前月分まで振り込みます。



手続きや支給対象に関する詳細については、
役場住民課住民福祉グループ（電話33-2111）
までお問い合わせください。

平成25年国民年金保険料が決まりました！！

国民年金第1号被保険者及び任意加入被保険者の1ヶ月当たりの保険料は**15,040円**です。

国民年金保険料の納付は「**口座振替（口座引き落とし）**」が**「便利」**で**「お得」**です！

安心 ⇒ 自動引き落としで納め忘れの心配がありません。

便利 ⇒ 金融機関等に行く手間と時間が省けます。

簡単 ⇒ 一度の手続でOK、手数料もかかりません。

お得 ⇒ 早割・前納を利用してお得な割引。



☆ 保険料を当月末の口座振替【早割】にすると

◎ **（早割）月々50円（年間600円）のお得！**

☆ 1年分または6ヶ月分の口座振替による前納はもっとお得です

◎ **1年分の口座振替前納 1年分（4月分～翌年3月分）の保険料を口座振替によりまとめて前納すると現金で月々保険料を納付したのに比べ、年間3,780円の割引になります。**

● **口座振替が開始されるまで、お申し込みから2ヶ月程度かかります。**

お申し込みはお早めをお願いいたします。

● **すでに口座振替で前納されている方（引き続き第1号被保険者である方）は、毎年お申し込みいただく必要はありません。**

☆☆お申し込み方法☆☆

◎ 口座振替申出書に必要な事項を記入・押印（金融機関の届出印）し、砂川年金事務所の窓口にお申し込みされるか、ご郵送ください。また、金融機関窓口、役場住民課総合窓口グループにご提出いただいても結構です。

◎ 前納お申し込みは、**①1年分及び上期6ヶ月分（4月分～9月分）は2月末までに、また、②下期6ヶ月分（10月分～翌年3月分）は8月末までに、**砂川年金事務所にお申し込みください。

《平成25年度 国民年金保険料 納入額早見表（現金納付・口座振替比較）》

平成25年度	1ヶ月分		6ヶ月分		1年分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付（納付書により現金納付及び翌月末振替の口座振替）	15,040円	—	90,240円	—	180,480円	—
毎月振替・【早割】（当月末振替の口座振替）	14,990円	50円	89,940円	300円	179,880円	600円
6ヶ月前納（現金納付）	—	—	89,510円	730円	179,020円	1,460円
6ヶ月前納（口座振替）	—	—	89,210円	1,030円	178,420円	2,060円
1年前納（現金納付）	—	—	—	—	177,280円	3,200円
1年前納（口座振替）	—	—	—	—	176,700円	3,780円

※一部納付（一部免除）されている方の口座振替は「毎月納付（翌月末振替）」のみのご利用となります。

（日本年金機構）

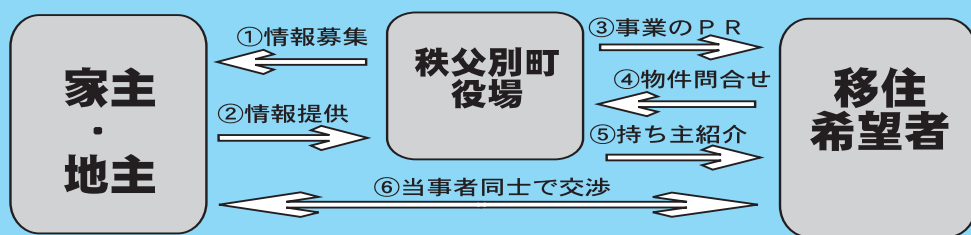
空き家情報提供制度をご存じですか？



近年、都会から田舎での暮らしを望む方などが増えており、秩父別町でも町内外から中古住宅等の問合せが多くなっています。

秩父別町では町内の空き家を紹介し、家主様と入居希望者の皆様との橋渡しを行うことで、定住人口の増加の一助とする「空き家情報提供制度」を行っています。

事業の流れ



現在のところ、空き家情報の登録はありませんが、空き家情報（売買・賃貸）の提供をお考えの方がおられましたら、下記までご連絡下さい。

提供いただいた空き家情報は、随時ホームページ等で公開します。

詳しくは、「企画課企画グループ」までお問い合わせください。

電話 0164-33-2111（内線71・72）

※本制度は、家主様と入居希望者の皆様との橋渡しを目的としており、売買・賃貸を確約するものではありませんので、ご了承願います。

獅子舞のルーツを探る！

町の伝統芸能である「ちくし神楽獅子舞」の保護・継承を目的とするちくし神楽獅子保存会が、獅子舞の老家である香川県を訪れ交流をはかりました。

「ちくし神楽獅子舞」は百年以上も昔から伝わる町の無形文化財で、香川県から入植した屯田兵が伝えたとされています。しかし何処の地区の獅子舞がルーツなのか確信がなかった事から、この度の交流事業を計画しました。

今回、保存会では大人から園児まで33名が参加し、2月9日には綾川町、翌日の10日は観音寺市を訪れ、お互いの獅子舞を披露し合いました。特に観音寺市田野々地区の獅子舞はちくし獅子舞とよく似ており、会場では地元の方々からも驚きの声が上がっていたとの事です。



綾川町中筋の親子獅子舞の会員らと交流



観音寺市でちくし獅子舞を披露

13日、交流事業を終え帰町された会員らが役場を訪れ「ちくし神楽獅子舞はテンポがやや速いなど細かな点で違いはあるものの、太鼓のリズムや獅子の動きが田野々とはほぼ同じであり、物証はないが大きな繋がりがあると確信している。今回の交流で人と人のつながりも出来た。今後も長く交流を続けていきたい」と役員の中西伴浩さんが神薮町長に報告されました。

ちくし神楽獅子保存会

マダニに咬まれないようご注意ください！！

重症熱性血小板減少症候群（SFTS）とは・・・

ダニ媒介性の新しい感染症で、2009年に中国で原因不明の疾患が発生したことにより、ウイルスの存在が明らかになりました。

フタトゲチマダニ等のマダニに咬まれることにより感染すると言われていますが、感染患者の血液・体液との接触感染も報告されています。



症状

38度以上の発熱

倦怠感

食欲低下

リンパ節腫脹

消化器症状（嘔吐、腹痛、下痢（黒色便）、下血）

血小板減少

白血球減少

血清酵素

ウイルスの特徴

- ・ 現在有効なワクチンはない。
- ・ ヒトからヒトに感染する接触感染経路がある。
- ・ 飛沫感染や空気感染の報告はありません。
- ・ 酸や熱に弱く、一般的な消毒剤（消毒用アルコールなど）や台所用洗剤、紫外線照射等で急速に失活します。

Q マダニは、屋内で普通に見られるダニとは違うのですか？

マダニと、食品等に発生するコナダニや衣類や寝具に発生するヒョウヒダニなど、家庭内に生息するダニとは種類が異なります。マダニ類は、固い外皮に覆われた比較的大型（吸血前で3～4mm）のダニで、主に森林や草地等の屋外に生息しており、市街地周辺でも見られます。

またマダニが活動的になる春から秋にかけて患者が発生しています。

Q この病気にかからないために、どのように予防すればよいですか？

草むらや藪など、マダニが多く生息する場所に入る場合には、長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴を着用し、肌の露出を少なくすることが大切です。



Q マダニに咬まれたら、どうすればよいですか？

マダニ類の多くは、ヒトや動物に取り付くと、皮膚にしっかりと口器を突き刺し、長時間（数日から、長いもので10日間）吸血します。無理に引き抜こうとするとマダニの一部が皮膚内に残ってしまうことがあるので、吸血中のマダニに気が付いた際は、できるだけ病院で処置してもらってください。



●お問い合わせ●

深川保健所・・・電話 22-1421 FAX 22-1479

町立診療所からのお知らせ

4月より整形外科診療曜日を次のとおり変更いたします。

火曜日 → **木曜日**

皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解の程よろしく
お願いいたします。

なお、診療時間は今までと同じ午前中で変更ありません。

お問い合わせ

秩父別町立診療所

電話 0164-33-3110

住民課住民福祉グループ

電話 0164-33-2111



ファクシミリによる登記事項証明書の 交付請求サービスの終了について

深川郵便局に設置していたファクシミリによる登記事項証明書等の
交付請求サービスは、利用者の減少により、本年3月29日（金）をも
って終了させていただくことになりました。

同年4月1日（月）からの登記事項証明書等の交付請求は、インターネット又は郵便を利用
して交付請求していただくか、お近くの法務局の窓口にて交付請求していただくことになりま
すので、ご理解をお願いします。

インターネットで交付請求する「かんたん証明書請求」の請求方法は、
「登記ねっと供託ねっと」(<http://touki-kyoutaku-net.moj.go.jp/>) で検索してください。

また、インターネットでリアルタイムに土地・建物の所有者等を確認できる「登記情報提供
サービス」(<http://www1.touki.or.jp>) も行ってありますので、是非、ご利用ください。

お問い合わせ先

旭川地方法務局総務課

〒078-8502 旭川市宮前通東4155番31

電話 0166-38-1111



あぶない！ ダムからの水に注意しましょう

雨竜川の上流には、北海道企業局が管理する「鷹泊ダムと鷹泊発電所」があります。

ダムでは、雪解け水などでダムに流れ込んでくる水が非常に多くなったときには、水
門を開けて川に水を流します。

このため、川の水かさが増えて危険な状態となり
ますので、川遊びや魚釣りをしている方は、十分注
意されるようお願いいたします。

また、ダムから水を流すときは、サイレンや音声
放送でお知らせしますので、川原や川の中に入らな
いようお願いいたします。



【鷹泊ダム】

◆お問い合わせ

北海道企業局鷹泊発電管理事務所

住所 深川市鷹泊2404番地先

電話 28-2261